# 平成19年度 川崎市高齢社会福祉総合センター「人材開発研修センター・ 保健福祉研究センター」の管理運営に対する評価について

### 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 (川崎市中原区上小田中6-22-5)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul><li>・福祉関係職員の研修及び高齢者の介護者等の養成のための講習、講座等の 開催に関する業務</li><li>・高齢者の保健福祉の普及啓発、相談指導等に関する業務</li><li>・施設管理のために必要な業務</li></ul>

## 2 管理運営(事業執行)に対する評価

=== /== += D	平成19年度管理運営の状況	5亚/亚 亚 4 8 + 6 + 6
評価項目 (1) 管理業務の実施状況	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	評価及び指導
(1) 官理業務の美施认流 ①施設及び設備の維 持・管理	施設及び設備の維持・管理業務を、一元的に業務委託することにより、経費及び職員の業務の軽減に取り組んだ。	施設及び設備の維持・管理については、適切に行っていると評価できる。建物設備は、約20年経過しているため、今後とも効率的かつ効果的な施設及び設備の維持・管理をすること。
②安全管理への取り組み	各研修ごとに、開始事前オリンテーションの時間を設け、事故防止等に関し、職員及び研修参加者の意識の向上を図った。また、防災訓練については、併設老人施設と合同で、年度内に2回実施した。内容としては、施設各所での火災想定等の状況対応ができるよう実施するとともに、地域住民、多摩消防署との合同防災訓練を実施し、連絡体制・消防職員による建物内設備の確認等を行った。	講座ごとに施設に不案内な受講生が集まるため、オリエンテーションによる安全管理に関する意識づけはたいへん重要である。また、防災訓練についても、併設老人施設、地域住民、多摩消防署との合同防災訓練等を実施するなど適切な取組みが行われており評価する。今後も継続して安全管理への不断の留意を行うこと。
(2) 利用状況 ①人材開発研修センター	訪問介護員養成研修、介護職員基礎研修、福祉職員向け現任研修、認知症介護研修、介護福祉士資格取得準備講習、予防給付マネジメント従事者養成研修等の実施 受講者数 1,930人 研修数 39	19年度より、新たに「介護職員基礎研修」、「認知症介護実践リーダー研修」を導入した。研修ニーズが高く、人材の養成、サービスの質の向上につながる企画、運営についてさらに研究した取り組みを実施すること。
②保健福祉研究センター	・福祉情報ミニ講座、福祉用具講座、地域 講座(出張講座)、高齢者フットケア教室、 認知症講座等の実施 受講者数 1,130人 講座数 29 介護いきいきフェアの開催 受講者数 600人	アンケート等を利用し関心の高い テーマ等を設定し、講座等を開催 しているが、地域講座(出張講座) については、周知が十分ではない ため、利用の拡大を目指し積極的 な周知に努めること。

評価項目	平成19年度管理運営の状況		評価及び指導
(3) 収支状況			
	指定管理委託料 87 利用料収入 5 支出金額 84 人件費 42 事務費 26 事業費 15	, 086, 300円 , 303, 300円 , 783, 000円 , 346, 435円 , 511, 332円 , 242, 066円 , 593, 037円 , 739, 865円	施設及び設備の維持・管理業務を一元化して業務委託するなど的確に維持管理を行っており、研修や地域への普及啓発活動等の実施についても、効率的な運営に努め、安定した収支状況となっていることは、評価できる。
(4) その他			
① 利用者からの意見・要望等への対応	利用者からの意見・要望等 修事後アンケートに記載欄 努め、アンケート結果を尊重 の対応を行ってきた。	<b>を設けて把握に</b>	アンケート結果を研修企画に随時、反映している。また、ホームページを立ち上げ、情報発信に努めている取り組みは評価できる。今後は、他の手法により、受講者以外のニーズの把握に努めること。
② 個人情報の保護	個人情報の管理について「「プライバシーポリシー」を持たい、随時配布する研修開催人情報保護」に関する内容により、研修受講者等へのる。また、デスク上の個人性上し、施設閉館時間は事務庫へのPC収納及び警備員応した。	掲示するととも 進用ちらしに「個 ぎを記載すること )周知を行ってい 青報の放置を禁 務所の施錠保管	個人情報の保護に関し、研修受講者に対する適切な対応は評価できる。情報管理について組織として共通認識を持ち、PCウイルスなどの被害を未然に防ぐために、今後は、情報管理担当者を明確にし、職場内で、定期的に、打ち合わせ等を行うこと。

#### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設管理については、①施設及び設備の維持・管理業務を一元化委託などにより、経費及び職員の業務の軽減の取組みが継続してなされていること、②福祉関係職員の研修等については、アンケート等による研修ニーズの把握に努め、本市と協議を行いながら、研修体系の見直しを実施し、介護サービスの質の向上に向けた研修の企画、運営が行われていること、③地域への普及啓発については、関心の高いテーマ等を設定して講座等を開催し、普及啓発を図っていること、④研修情報などの発信手法として、センター独自のホームページを立ち上げ、市民にとっての介護・福祉の身近な情報発信地としての認知度をより高めていく取組みを進めていること等が、評価できる。

#### 4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

施設管理については、①引き続き、効率的・効果的な運営に努めていくこと、②福祉関係職員の研修等については、研修ニーズについての積極的な把握に努め、効果的な研修等を適切に実施していくこと、③センターの認知度を高め、地域への普及啓発につながる情報発信手法の充実や出前講座の拡充について取組みを実施すること、④人材の確保、定着につながる研修体系のあり方について、本市とともに検討、協議していくこと等を指導した。